

2018年度社会構築論系
地域・都市論ゼミ ゼミ論文

住民による地域活動活性化のため
の地域愛着の重要性
—神奈川県横浜市中区山手町周辺
地域を事例として—

主査 浦野正樹教授

早稲田大学文化構想学部社会構築論系 4年

浦野ゼミナール所属

1T1510195

横溝三華

目次

序章

序-1	研究動機	4
序-2	研究目的	4
序-3	研究地域	5
序-4	論文形式	6

1 章 住民の地域愛着について

1-1-1	地域愛着の定義	7
1-1-2	地域愛着と類似概念との差異	7
1-1-2-1	地域愛着とシビックプライド (Civic Pride) との差異	7
1-1-2-2	地域愛着と住みやすさとの差異	7
1-2	地域愛着を規定する諸要因	8
1-3	地域愛着の意義	10

2 章 住民の地域活動等について

2-1	地域活動等の定義	12
2-2	地域活動等の意義	13
2-3	自治会・町内会の活動とその意義	13

3 章 神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の特徴

3-1	神奈川県横浜市中区山手町周辺地域について	15
3-1-1	神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の概要	15
3-1-2	神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の地形と土地利用	15
3-1-3	神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の歴史	16
3-2	横浜市山手西洋館について	17
3-2-1	横浜市山手西洋館の概要	17
3-2-2	横浜市山手西洋館の歴史	19
3-2-3	横浜市山手西洋館の現在	19
3-3	山手地域のまちづくりにおける功績—山手まちづくり推進会議—	20
3-3-1	山手まちづくり推進会議の概要	20
3-3-2	山手まちづくり推進会議の発足の経緯	20
3-3-3	山手まちづくり推進会議の活動	21
3-3-4	山手まちづくり推進会議当時課題とその後	21

4 章	横浜市及び横浜市中区山手町周辺地域の地域愛着に関する統計	
4-1	地域愛着に関するデータ	24
4-1-1	地域愛着度に関するデータ	24
4-1-2	定住意向に関するデータ	25
4-1-3	隣近所とのつき合いに関するデータ	26
4-2	地域活動等に関するデータ	27
4-2-1	町内会・自治会の加入率に関するデータ	27
5 章	神奈川県横浜市中区山手東部町内会の住民の地域愛着と地域活動等	
5-1	山手東部町内会の概要	29
5-2	山手東部町内会の活動（機能）の分析	29
5-3	山手東部町内会の役員 O 氏が携わった活動の概要	30
5-4	山手東部町内会のよいところ	31
5-5	山手東部町内会が抱える課題の考察	32
5-6	山手東部町内会の方へのヒアリング調査	34
5-6-1	ヒアリング対象の選定	34
5-6-2	山手東部町内会の会長の S 氏の場合	35
5-6-3	山手東部町内会の役員 O 氏の場合	36
5-7	山手東部町内会のヒアリング調査のまとめ	38
5-8	補足	39
	終章	
終-1	統括	40
終-2	謝辞	40
	参考文献／URL	42

序章

序-1 研究動機

これまでまちづくりというと、どうしてもハード面が着目されがちであった。もちろんハード面も重要である。しかし、まちはそこに住む人々やそこで暮らす人々のためにつくられるのであるから、ソフト面も大変重要になってくる。近年このようなことは叫ばれているものの、ソフト面のまちづくりとなると住民の力が重要になってくる。

また、近年、地域コミュニティが希薄化していることにも関心を寄せられている。地域での居場所がないと、地域住民同士の交流が生まれづらく、一人暮らし高齢者の孤独死などにもつながる。また、災害などが発生した際には住民同士がお互いに助け合う共助が大切になってくるが、平常時から関わりがないといざという時にお互いに連携して対応することが困難である。そのため、普段から住民同士の交流や連帯感を高めていくためにも、やはり地域コミュニティが機能している必要があるだろう。地域コミュニティが機能するには、そこに地域活動を担う住民の存在が必要不可欠である。しかし、現実問題として地域活動を行う住民は限られている。

では、どうすればより多くの住民が地域に対して関心を持つようになるのであろうか。私は大学時代に地域活動サークルの経験を通して、地域活動をする住民の方と関わり、地域活動に積極的な住民の方は地域を愛する気持ちが強いということは実感としてあった。よって、住民の地域愛着が高まれば、地域活動やまちづくり活動への参加度も高まるのではないかと考えられる。そのため、本論文では住民の地域愛着の度合いとまちづくり活動や地域活動への参加度合いの関係性について分析したい。

序-2 研究目的

日本では、諸外国と比べて、景観に対する日本の国民的意識が低いと言われている。景観に対する意識がなければ、景観まちづくりに対する意識も生まれまいであろう。ここで、私が日本語で論文を書くことによって日本において景観をはじめとしたまちづくりに対する国民的意識の向上に少しでも貢献できれば大変光栄である。

今回は、神奈川県横浜市中区山手町周辺地域を事例として扱うが、この地域は近代的資源が集積している場所である。そのため、この一体では歴史を活かしたまちづくりが行われている。近代建築などの近代遺産は、寺社仏閣など近代以前の遺産と比べて社会的認知度が低く、近代建築などの近代遺産のような歴史を生かしたまちづくりも、近代以前よりも相対的に進んでいないという現状がある。そこで、この研究によって微力ながら近代的資源の重要性について訴えたい。

住民は自分たちが暮らすまちについてきちんと理解し、自らの意思を持って行動することが、住民自身にとっても大切であるといえる。よって、まちづくり活動には住民が積極的に関わるべきであるが、現実問題として実際に行っている人は限られている。

そこで、一人でも多くの住民がまちづくり活動や地域活動に関心を持ったり、参加したりするにはどうすればよいだろうかという問いに対して、地域への愛着というものが大前提として必要なのではないかと考えた。

したがって、本研究では、住民の地域愛着の高さとまちづくり活動や地域活動への参加度合いの高さが正の相関関係にあるということ、神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の事例を通して分析する。

たしかに、地域愛着が地域活動を活発化させるということは、これまでにいくつもの既往研究により証明されている。しかしながら、それらの既往研究は筆者が概観したところ、アンケート調査など量的な調査の研究が多く、事例研究もいくらかされているものの、住民の方個人にフォーカスしたものは見られなかった。そのため、本研究においては住民個人の方に着目して、アンケートの数値からは見られない感情や背景などを見つけ出し地域愛着と地域活動の関係について分析していきたい。

序-3 研究地域

今回取り扱う地域としては、神奈川県横浜市中区山手町あたりの地域を対象とする。

まず、横浜市は、住みたいまちランキングなどにもよく登場することから、憧れのまちとしてのイメージを持たれている地域である。さらに、実際に横浜市に住んでいる住民の方には地元愛が強い人も多い。そのため、比較的、地域愛着が高い地域ではないかと考えられる。

その横浜市のなかでも、中区山手町あたりの地域は、高級住宅街である。先行研究にて、住民の方が生活に余裕があると地域愛着が高くなるということが証明されている。そのため、横浜市中区山手町周辺地域は、経済的に余裕がある住民の方が多いため、地域愛着も高いと予想される。

一方で、横浜市中区山手町周辺地域のまちづくりは、住民の方が主体的に携わっていることが高い評価を受けている。たとえば、後述の山手まちづくり推進会議という、山手町にある二つの町内会（山手東部町内会、山手西部自治会）を母体とする組織は、住民、専門家、行政が三位一体となったまちなみづくりとして、住まいのまちなみ優秀賞を受賞している。

また、当地域には、歴史的な背景から近代建築などの歴史的な文化資源が集積しており、その中でも一部の地域は歴史を生かしたまちづくりに全国的にみても先進的に取り組んでいるからである。

しかし、みなとみらいが開発されたことなどから、横浜の歴史を生かしたまちづくりに取り組む市街地の一部は、相対的にそのポテンシャルが落ちてきていると言えるかもしれない。そのため、今一度歴史を生かしたまちづくりを見直しこの地域の活性化が必要ではないだろうか。

そのうえ、現在は2020年のオリンピックパラリンピック東京大会の目前である。当然、東京都は2020年に向けてさまざまな分野の取り組みをしているが、文化芸術についても力を入れている。また、東京という開催地だけでなく、日本という国レベルでもオリパラに向けて文化芸術に注力している。しかし、言うまでもなくオリパラやその後に経済効果を期待する人も多いことであろう。

また、そのような状況にあるなかで、比較的低層である近代建築は、その多くが都心部に建てられている。そのため、近代建築は高層ビルと比較すると生産性が低く空間を有効活用できていないという批判を受けがちである。そのような風潮が蔓延すると、近代建築を取り壊し高層ビルを建てようという計画が持ち上がる可能性がないとは言えないだろう。

横浜市も2020年やその後に向けてさまざまなことに取り組んでいるし、経済効果も期待できるであろうが、経済一辺倒に陥らないようにという願いも込めてオリパラを目前に控えた今、歴史や文化的な価値という観点から横浜の現状を書いておくことにも意義があるだろう。

そこで、本研究では神奈川県横浜市中区山手町あたりの地域を事例に扱うこととする。

序-4 論文形式

まず、1章では、既往研究をもとに、地域愛着の定義や意義について分析する。次に、2章では、地域活動等の定義と意義について触れる。また、地域活動等のなかでも町内会・自治会の役割や意義について特に触れておく。続いて、3章では、神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の概要や歴史についてまとめている。それから、4章では、横浜市及び横浜市中区山手町周辺地域の地域愛着に関する統計データをみていく。最後に、5章では、ヒアリング調査をもとに山手東部町内会の住民の地域愛着と地域活動等について考察する。

1 章 住民の地域愛着について

1-1 地域愛着について

1-1-1 地域愛着の定義

地域愛着 (Place Attachment) とは、地域へのポジティブな思い、人間と場所との間の感情的なつながり、場所への感情的な関与、個人と住環境との間の肯定的で感情的な絆、場所への愛着・誇り・まちづくりへの思いといったことを指す。地域愛着は、ソーシャルキャピタル (社会関係資本) のひとつとして近年注目されている概念である。また、場所への愛着の効果として心地よさや安心感も含まれる。さらに、感情面に加えて、時に認知面、行動面、文化面をも含む。

地域愛着という用語の他にも、場所への愛着、地域への愛着、コミュニティへの愛着、住区への愛着などと言われることもある (園田、2002 年、193 頁)。

地域愛着に関する研究は、環境心理学の分野で提唱され、これまでに実に多彩な領域の研究者によって注目され、それらは哲学、地理学、社会学、建築学、文化人類学そして心理学といった分野に及び、様々な視点と方向性を持った研究が重ねられてきている (園田、2002 年、188 頁)。

また、小谷良子・中道賞は、地域感情として、仲間意識、団結意識、役割意識、一員意識、支え・依存意識、地域親近感情、地域帰属意識、地域愛着意識という 8 つの内部項目を挙げており、地域愛着は地域感情のうちのひとつであるという (小谷・中道、2004 年、156 頁)。

1-1-2 地域愛着と類似概念との差異

1-1-2-1 地域愛着とシビックプライド (Civic Pride) との差異

地域愛着と似た概念としてシビックプライドというものがあるが、浅香によると以下のように差別化されているという (浅香、2016 年、10 頁)。

シビックプライド (Civic Pride) は、「愛着」だけでなく「誇り」や「共感」も含まれる概念であり、これらが直接効果および間接効果によって「住み続けたい」(継続居住意向) と「人にも勧めたい」(推奨意向) に影響を及ぼしている。シビックプライドは指標化されにくい概念であり、シビックプライドを調査している自治体はほとんど存在しない。

1-1-2-2 地域愛着と住みやすさとの差異

また、地域愛着は一見住みやすさという概念とも類似しているように考えられる。この点について、渡邊勉は、地域愛着と住みやすさを以下のように概念的に整理している（渡邊、2006年、106～107頁）。

愛着度と住みやすさは、ともにコミュニティ意識である。ただその意識には、大きな違いがある。愛着度とは、地域への好感度であり、感情的、感覚的な意識である。それに対して、住みやすさとは、実生活を通して得られる地域に対する主観的な評価であり、ある程度客観的な状況認知に基づく判断であると考えられる。つまり愛着度は感情的意識、住みやすさは評価的意識であると整理することができる。地域愛着は、住みやすさよりも地域に対する感情的意識としての側面が強いといえる。

1-2 地域愛着を規定する諸要因

地域愛着を規定する要因としてはさまざまなものが挙げられる。既往研究においてもさまざまな尺度から諸要因が証明されている。

まず、居住年数や年齢、性別や人種といった個人の属性が要因のひとつとして挙げられる。高齢者や女性は、比較的地域愛着が高いという実験結果を得ている先行研究も存在する（豊田、2013年、155頁）。また、生活に余裕があると感じているかということも関係しており、生活に余裕があると感じている人の方が地域愛着が高いという（豊田、2013年、155頁）。

他にも、治安・行政サービスといった社会的な環境、立地している施設や手に入る商品、自然環境といった物質的な環境も地域愛着に影響を及ぼすことが示されている（鈴木、2008年、190頁）。

また、定住意向も地域愛着を規定する要因のひとつとして考えられている。定住意向とは、人口を維持し地域を存続させていくために、少子高齢化が進み人口減少が懸念されている現在において、注目されている指標である。浅香健太は東京郊外の都市の地域愛着度と定住意向の関係について、東京からの距離ごとに以下のように分析している（浅香、2016年、24頁）。

東京 20 キロ圏では、負の相関関係にあり、また東京 30 キロ圏及び東京 40 キロ圏では、ほとんど相関なしであるが、東京 50 キロ圏では、正の相関関係にあり、東京 50 キロ以遠では、弱い正の相関関係があると考察している。

また、東京郊外全体としては、中程度の正の相関関係がある。

定住意向が低い地域は、人の移動が活発で居住地選択で人気がある都市としての側面もあると指摘している。また、定住意向が低い自治体の中には若い世代に選ばれている自治体も含まれており、一概に定住意向が低いことが問題であるとはいえない。

また、浅香健太は地域愛着度と人口増加率には正の関係があることを主張している（浅香、2016年、23頁）。

地域愛着度が高い都市では、27都市中、人口増加自治体が14あるのに対して、地域愛着度が弱い都市では15都市中、人口増加自治体が4しか存在しない。割合としては地域愛着度が高い都市が51%の自治体が人口増加しているのに対し、地域愛着度が弱い都市では26%の自治体しか人口増加していない。この事から、地域愛着度が高いと人口が増加する傾向にあるといえる。

さらに、浅香健太は、定住意向と地域愛着度の関係、及び、人口増加率と地域愛着度の関係を合わせた分析もしており、定住意向が低い自治体において、地域愛着度は人口増加率と明確な関係があると指摘している（浅香、2016年、23頁）。

定住意向が低く、地域愛着度が弱い都市ではすべての自治体の人口が減少しているのに対し、定住意向は低い地域愛着度が高い地域ではすべての自治体の人口が増加しているためである。

以上のことから、定住意向は地域愛着を規定する要因のひとつではあるものの、地域愛着と定住意向は完全にイコールとはいえない。

また、いわゆる買い物といった日常的な消費行動も地域愛着を規定する要因となっている。鈴木春菜・藤井聡は、買い物中の地域との接触の程度が多い人ほど地域への愛着が高いということを示している（鈴木・藤井、2008年、4頁）。買い物中の地域との接触の程度については、買い物コミュニケーションと地域生産品認知購入傾向という2つの尺度を用いて分析をしている。買い物コミュニケーションについては、買い物中、地域の人々とあいさつをする機会が多い、買い物中、地域の人々と話をする機会が多い、買い物中、店員と話をする機会が多い、という3つの項目でアンケート調査をしている。地域生産品認知購入傾向については、買い物中、商品の産地（製造地）を確認することが多い、居住している近くの産地（製造地）の商品を購入することが多い、という3つの項目でアンケート調査をしている。

さらに、市街地特性も地域愛着の度合いに影響を与えることがわかっている。浅香健太によると、ニュータウン、既成市街地、市街化調整区域という3つの市街地特性によって、地域愛着度が異なる傾向を示しているという（浅香、2016年、44頁）。

大部分がニュータウンである地域は、地域愛着度は年月とともに愛着が醸成され、愛着度は上昇傾向にある。大部分が既成市街地である地域は、地域愛着度はほとんど変わ

ることなく、安定的に推移している。大部分が市街化調整区域である地域は、地域愛着度は下降傾向にある。

引地博之・青木俊明による研究において、地域への愛着は、地域への肯定的な印象から形成されると示されている。この地域への肯定的な印象は「土地への肯定的な印象」、「集団への肯定的な印象」、「文化への肯定的な印象」に分けることができ、この中で「集団への肯定的な印象」が愛着形成に大きな影響を与えていることが主張されている（引地・青木、2005年、232頁）。

引地博之・青木俊明の主張する地域への印象を形成する3つの肯定的印象を、他の研究で用いられていた尺度なども含めて、より具体化すると次のようになる（引地・青木、2005年、233頁）。

1つ目の土地に対する認識については、景色、歴史的風景、特産物、知名度、地域らしさといったものに対するイメージによって構成されている。2つ目の地域集団に対する認識については、人々の誠実さ、治安などの周辺環境、お互い様、助け合いの精神、交流の多さ、行政の評価といったものに対するイメージによって構成されている。3つ目の地域文化に対する認識については、祭り・イベントや、伝統的習慣、地域に存在する慣習といったものに対するイメージによって構成されている。

鈴木春菜・藤井聡は、地域愛着を選好、感情、持続願望という3つの側面からとらえて、アンケート調査を実施しそのデータを分析している（鈴木・藤井、2008年、358頁）。まず、選好という面での地域愛着については、地域は住みやすいと思う、地域でのお気に入りの場所がある、地域を歩くのは気持ちよいと感じる、地域ではリラックスできる、地域の雰囲気や土地柄が気に入っている、地域が好きだ、という6つの項目でアンケート調査をしている。次に、感情的な面での地域愛着については、地域は大切だと思ふ、地域に自分の居場所がある気がする、地域にずっと住み続けたい、地域に愛着を感じている、地域は自分のまちだという感じがする、という5つの項目でアンケート調査をしている。最後に、持続願望という面での地域愛着については、地域にいつまでも変わって欲しくないものがある、地域になくなってしまうと悲しいものがある、という2つの項目でアンケート調査をしている。

1-3 地域愛着の意義

浅香は以下のように主張している（浅香、2016年、9頁）。

既往研究から、地域愛着が高いと、災害時における住民同士の連携の必要性を認識させる効果を持ち、また実際に防災活動等に積極的に参加する傾向があったり、継続居住

意向を示し地域活動へ積極的に参加する意思が高かったり、町内会活動やまちづくり活動等の地域活動に熱心に取り組むということがわかっている。

また、地域愛着は地域アイデンティティ確立に貢献するということが先行研究によって主張されている。地域アイデンティティと地域愛着とは、強い関係がある概念である。地域アイデンティティとは、かけがえのなさ (indispensability) を意味している。地域のアイデンティティが何かを明らかにすることは容易ではないものの、地域アイデンティティとは、具体的には、何なのかというと、たとえば、家族であったり、その土地の自然だったり、そこに住む人たち (や場合によっては訪れる人も含めて) の間の信頼関係といったものが考えられる (豊田、2013 年、コラム「【Design Your Life】「愛着」は地域にどう影響するのか」)。

渡邊勉によると、地域愛着が高いと地域ブランド化やそれにともない地域再生にもつながるといふ。渡邊勉は、地域住民の意識と地域ブランドとの関係を以下のように述べている (渡邊、2006 年、125 頁)。

地域ブランド構築のためには、地域住民自身がまず自分たちの住む地域に対して肯定的な意識を持つことが必要である。そしてそのためには、地域住民にとってその地域が価値あるものでなければならない。地域住民にとっての地域の価値とは、地域が心地よく、住みよい町であるということである。そのためには、地域社会が安全で、利便性が高いことが必要であるばかりではなく、地域の緩やかな人間関係が必要となってくる。安全性、利便性の向上により、地域の評価が上昇し、緩やかな人間関係を通じて地域への感情的な好感度が上昇する。

2 章 住民の地域活動について

2-1 地域活動の定義

地域活動とは、特定の地域における市民活動やサークル活動のことを指す。一口に地域活動と言っても、さまざまな種類がある。

稲継裕昭は地域活動について次のように述べている（稲継、2012年、77～78頁）。

地域活動等には、自治会・町内会やPTA連絡協議会、公民館に登録された各種サークル活動団体、地域の子どもの育成に関わる地域教育協議会、子ども会などの団体に所属して行う活動がある。また、このような居住地域内の活動だけではなくNPOやボランティア活動など居住地域にとらわれない活動も含む。消防団活動に長年関わっていたり、夏祭りや秋祭りの実行委員会に関わっていたり、青年会議所の委員をしていたり、公募委員として市町村の総合計画審議会等に参加していたり、老人ホームの慰問に回るNPOに所属してギターを片手に歌を歌ったりと、地域活動等への関わり方は人により様々である。そして、そのコミットの程度も様々である。土日をほとんど費やしているような人もいれば、年に数回、祭りの際に関わるような人もいるだろう。このように地域活動等への関わり方にはきわめて多様性がある。

また、小谷・中道は、地域活動の幅の広さについて以下のように指摘している（小谷・中道、2004年、153～154頁）。

行政業務の補助・代行など自治体との多様な協働要素を含む町内会の地縁組織的活動や特定関連領域に限定される機能的な地域活動、さらに自治体との協働的要素は少ない市民活動や自己充足的なカルチャーサークル活動など、その活動内容はさまざまである。

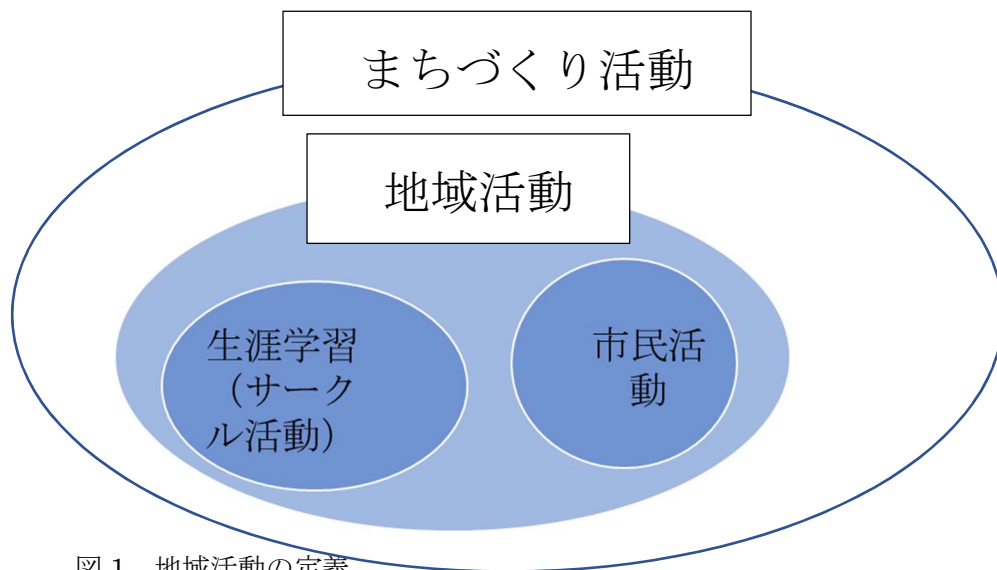


図1 地域活動の定義

浦安市『「市民参加」、「市民活動・地域活動」、「協働」等の定義について』、(協働のガイドライン策定第7回ワーキング会議、2009年)より。

2-2 地域活動の意義

地域活動の定義で述べたように、地域活動はいろいろな種類があるため、その活動によって意義は異なるだろう。しかし、活動の内容が違っていても、共通する意義もある。地域活動をするということは、何らかの地域活動の団体に所属することになるため、そこに地域住民同士の交流が生まれ、地域コミュニティの形成につながる。

近年は、地域コミュニティの希薄化が進んでいるため、地域の人と関わる機会がないという人も多い。普段から関わりがないと、災害などが発生した際に互いに助け合うことも困難だろう。そのため、住民が地域活動をするにより、地域でのつながりを創出し地域での居場所につながるため、意義深いと言える。

また、地域活動をすることで地域の人と関わりを持つようになり地域の人々への理解が深まるということも考えられる。と同時に、地域活動をすることによって地域のことについて知ることができ、地域への理解にもつながる。さらに、地域や地域の人についての理解が深まると、地域への肯定的な感情、すなわち地域愛着も高まることにつながる。

2-3 自治会・町内会の活動とその意義

倉田和四生によると、町内会の活動(機能)として7つのものがある(倉沢進・秋元律郎、1990年、182~183頁)。

(1)親睦活動(I 機能)

町内会の存在理由の第一にあげられるのは町内住民の交流を図り、親睦を深めることにある。したがって、ほとんどの町内会では何らかの形で親睦活動をおこなっている。例えば盆おどりへの参加、バス旅行などいろいろな試みがなされているのが実状である。

(2) 行政サービスへの協力(G 機能)

各種の行政サービスは、自治体が直接全市民に対して個別に提供することは困難であって、実際にはあるまとまりをもった地区の住民がそれぞれ受け皿となって一括して提供されているのが実態である。そのような地元の受け皿になり、その調整や連絡をすることが町内会の役割になっている。このような活動は、町内会が名目的かつ形式的で他にはほとんど活動していない場合も、おこなわれているのが実状である。

(3) 自衛的活動(防災・防犯) (A 機能)

第三に、普遍的にみられる活動は防火・防犯など地域の自衛的な活動である。

これは具体的な活動内容としては、単に、地元の担当の係として名目的な役割にすぎないものから、現実に地元消防隊を組織して活動したり、年末警戒を町内会で実行したりするものまで、その程度はさまざまであるが、町内会でその活動をおこなっているところは多い。

(4)環境衛生(美化)活動(A 機能)

次に、環境衛生活動も多く町の町内会でなされている活動である。この活動も地区の清掃をおこなったり草花や植樹をしたりすることなどもあるが、最も多くみられるのはゴミの収集に協力し、付近を清掃することである。

(5)地域の伝統文化の維持(L 機能)

町内会は地域の伝統文化の維持に協力していることが多い。地区内の神社などの保持に努力し、地区の伝統文化の伝承にも協力することがみられる。

(6)福祉活動(I 機能)

今日、コミュニティ・ケアが叫ばれ、老人の在宅福祉が強調されているが、町内会もまた地区内の一人暮らし老人の入浴サービスや給(配)食サービスに協力している例がみられるが、今後この活動は、ますます重要になっていくものと考えられる。

(7)住民運動(G 機能)

最後に、町内会は生活環境の整備向上について重要な役割を果たしている。上水道や電気・ガスなどが未整備である場合にはその整備のために積極的に努力する場合がある。また、交通問題や大気汚染などの公害が発生した場合に、行政や発生源との交渉をおこなっている町内会もある。今日、各種の住民運動の実質的な担い手も町内会であることはよく知られた事実である。このように地域の危機に直面してその問題解決のために努力する「抵抗の拠点」が他ならぬ町内会である。

よって、町内会の活動は多岐に渡り、それぞれの活動は町内会が持つ機能を表しており、それぞれに意義があると言える。

3 章 神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の特徴

3-1 神奈川県横浜市中区山手町周辺地域について

3-1-1 神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の概要

山手地区は、安政 6(1859)年の開港当時から、関内の東地区と共に外国人が居留地として住み始め、その地形からブラフ(崖・山手)と呼ばれ、緑豊かで閑静な異国情緒あふれる住宅街、文教地区として発展し、多くの人々に親しまれてきた。特に山手本通りは、多くの外国人が馬車で行き交う姿が見受けられ、異国情緒に満ちていたといわれている。

しかし、関東大震災により多くの貴重な建物を失った。第 2 次世界大戦による被災は比較的小さくて済んだものの、戦後、一帯は進駐軍により長い間、接収されていたため、本格的なまちづくりが始まったのは昭和 40 年代後半(1970 年代)になってからであった。

当初は規制も少なく、無秩序な住宅開発が行われていた。そこで、横浜市は、異国情緒あふれる景観の保全や眺望の確保を図るための制度として、都市計画法による「住居専用地域としての用途指定」、「横浜市風致地区条例」さらに「山手地区景観風致保全要綱」を制定し、秩序あるまちづくり誘導に取り組んできた。また、地域住民や学校等の法人も協力して自発的な「山手まちづくり憲章」を定め、山手らしい魅力あるまちづくりを目指してきた。

そして、新たに「山手まちづくり憲章」をより具体的にするために、一步踏み込んだまちづくりのルールを作ろうということになり、住民の発案による「山手町地区地区計画」を提案し、平成 16 年 12 月には条例化された。さらに、住民の意思で「山手まちづくり協定」を作り、平成 17 年 2 月に、住民の間でこの協定を締結し行政と一緒にまちづくりをしていくことになったという。

3-1-2 神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の地形と土地利用

次に、山手の地形と土地利用を述べたい。山手町は面積は 84ha あり、海拔 10~40 m 程度の丘陵上に位置する。「BLUFF (ブラフ)」とは切り立った崖を意味し、新山下に面する絶壁状の地形だ。そのため、居留地の時代から、外国人たちは山手を「BLUFF (ブラフ)」と呼んでいた。住所表記でも「BLUFF 数字」と記され、その番号は山手町の地番としてほぼ引き継がれている。ブラフ 18 番館もこれに由来する。山手は、丘陵の上を東西方向に走る山手本通りと南北方向に走る谷戸坂(ワシン坂)の 2 本の尾根道を骨格として、これに交差する多くの坂道から構成される。

山手は高級住宅街であり、建物は約 1,000 棟、5,000 人余の人が暮らしている。そのうち、15%が外国人で、駐在員や中華街で成功を収めた人などが住んでいるという。さらに、主に高齢化や代替わりなどの理由で毎年 10%の入転居があり新しい人も増えているという。

また、フェリス女学院や横浜雙葉学園や横浜インターナショナルスクールなど 10 校の学校やと多くの教会や横浜人形の家やブリキのおもちゃ博物館などの文化施設、公館などが点在しており文教地区とも言える。さらに、山手西洋館などがあるので観光地としての一面も持つ。

3-1-3 神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の歴史

さらに、横浜山手を巡る歴史は以下の年表 1 にまとめた。

年表 1 横浜山手を巡る歴史

1854 年	ペリー艦隊乗組員を元村「増徳院」裏に埋葬（外国人墓地第 1 号）
1858 年	「日米修好通商条約」締結
1859 年	横浜港開港
1861 年	江戸幕府はアメリカ総領事館の移転場所として山手を貸す許可を出す
1862 年	生麦事件。
1863 年	生麦事件に端を発した英仏軍が、山手谷戸坂一帯に陣取る
1866 年	「横浜居留地改造及競馬場墓地等約書」締結
1867 年	山手は居留地に指定され、居留外国人に対して住宅地として開放。
1870 年	日本初の洋式公園「山手公園」開園
1871 年	山手 212 番に「日本婦女英学校」（後の横浜共立学園）開校
1872 年	山手 83 番に「董女学校」（後の横浜雙葉学園）開校
1875 年	英仏の軍隊が撤退。山手 178 番に「フェリス学校」開校（創立は明治 3 年）
1878 年	山手公園に日本初のテニスクラブ誕生
1889 年	市制施行により、横浜市が誕生して、山手も横浜市の一部になる
1899 年	居留地制度の撤廃（内地雑居）
1901 年	山手に「セントジョセフ・カレッジ」開校。山手 235 番に「クライストチャーチ」（日本聖公会）移築。
1906 年	山手 44 番に「カトリック山手教会」移築
1911 年	山手隧道開通
1923 年	関東大震災
1930 年	元町公園開園
1932 年	代官隧道・見晴隧道開通
1945 年	横浜大空襲

- 1957年 山手東部町内会設立
- 1962年 港の見える丘公園が開園。「山手地区接収解除促進協議会」の結成。【接収解除準備まちづくり期】
- 1972年 「山手地区景観風致保全要綱」制定 【街並保全誘導まちづくり期】
- 1981年 「山手地区基本構想 1982」の策定 【官主導型まちづくり期】
- 1987年 「歴史を生かしたまちづくり要綱」制定
- 1983年 県立近代文学館開設
- 1990年 イタリア山庭園開園。「緑と洋館の巡り道整備基本計画」の策定。
- 1992年 山手まちづくり懇談会・協議会（東部）発足 【官民協働型まちづくり期】
- 1998年 「山手まちづくり憲章」制定
- 2002年 「山手まちづくり推進会議」発足
- 2004年 MM（みなとみらい）線開通。アメリカ山庭園開園
- 2005年 「山手まちづくり協定」制定
- 2014年 ブラフ 99 ガーデン開園
- 2016年 ふるさと納税を導入した歴史的景観保全活用事業を開始。「山手東部環境保全委員会」発足。
- 2017年 「横浜山手東部町内会」ホームページ開設

3-2 横浜市山手西洋館について

3-2-1 横浜市山手西洋館の概要

前述の通りだが、神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の大きな特徴のひとつとして、山手西洋館が集積していることが挙げられる。山手西洋館とは、山手 111 番館、横浜市イギリス館、山手 234 番館、エリスマン邸、ペーリック・ホール、外交官の家、ブラフ 18 番館のことを指す。この七館は横浜市が所有し、横浜市緑の協会が管理する。館内は一般公開され、無料で見学できる。山手西洋館の概要は以下の表 1 の通りである。

表 1 横浜市山手西洋館の概要（筆者作成）

新名称	山手111番館	横浜市イギリス館	山手234番館	エリスマン邸	ペーリック・ホール	外交官の家	ブラフ18番館
旧名称	ラフィン邸	英国総領事館官(公)邸			ベリック邸	内田邸	
場所	港の見える丘公園	港の見える丘公園	元町公園	元町公園	元町公園	イタリア山庭園	イタリア山庭園
構造	木造2階建、地下1階 (鉄筋コンクリート造)	地下1階、地上2階建 (鉄筋コンクリート造)	木造2階建	木造2階建、地下1階、小室 裏廊付付き	木造2階建、地下1階(鉄筋 コンクリート造)	木造2階建、塔屋付、一部 鉄骨造	木造2階建
建築面積	228.70㎡	315.00㎡	234.08㎡	200.46㎡	283.29㎡	316.11㎡ 192.87㎡	145.63㎡
延床面積	454.92㎡	691.46㎡	436.94㎡	459.97㎡	653.93㎡	593.28㎡ 412.33㎡	264.34㎡
様式	スパニッシュ・スタイル	コロニアルスタイル(植 民地風住宅)			スパニッシュ・スタイル	アメリカン・ビクトリアン様式	
設計	J.H.モーガン	上海ワーク・オフィス 大築工部総番	朝香吉蔵	A.レーモンド	J.H.モーガン	J.M.ガーディナー	不詳
施工	不詳		宮内建築事務所	清水組	不詳	横邑組	不詳
建築年度	1926年	1937年	1927年	1925～1926年	1930年	1910年	関東大震災後(詳細不詳)
解体年度				1982年		1972年(和館のみ)	1991年
移築復元(原) 年度	—		—	1990年	—	1997年	
保全改修工事 年度			1997年			2016年10月～2017年2月	2014年12月～2015年3月
旧用途①	J.E.ラフィン氏の邸宅	イギリス総領事館	外国人向けの共同住宅(ア パートメントハウス)	F.エリスマン氏の邸宅	B.R.ベリック氏の邸宅(在 横浜フィンランド名誉領事館)	外交官の邸宅	外国人住宅
旧用途②	—	—	—	—	セント・ジョセフ・インターナ ショナル・スクールの寄宿舎	—	カトリック山手教会の司祭館
指定・認定	横浜市指定文化財	横浜市指定文化財	横浜市認定歴史的建造物	横浜市認定歴史的建造物	横浜市認定歴史的建造物	国指定重要文化財	横浜市認定歴史的建造物

ただし、横浜山手にはこの七館以外にも、多くの洋館があり、以下の写真1によると、
現存する洋館は52館ある。

山手西洋館は、神奈川県横浜市中区山手町と元町にある。最寄り駅は石川町駅と元町中
華街駅だ。以下の地図の赤いふきだしのところに位置する。

図 1 横浜市山手西洋館の地図（山手西洋館公式サイトより）



所在地の詳細は以下の通りだ。

- ・山手 111 番館…神奈川県横浜市中区山手町 111
- ・横浜市イギリス館…神奈川県横浜市中区山手町 115-3
- ・山手 234 番館…神奈川県横浜市中区山手町 234-1
- ・エリスマン邸…神奈川県横浜市中区元町 1-77-4
- ・ベーリック・ホール…神奈川県横浜市中区山手町 72
- ・外交官の家…神奈川県横浜市中区山手町 16
- ・ブラフ 18 番館…神奈川県横浜市中区山手町 16

3-2-2 横浜市山手西洋館の歴史

次に、山手西洋館の歴史を述べたい。詳細は以下の表 2 にまとめた。

表 2 横浜市山手西洋館の歴史（筆者作成）

	山手111番館	横浜市イギリス館	山手234番館	エリスマン邸	ベーリック・ホール	外交官の家	ブラフ18番館
1910年						東京渋谷の南平台に建設	
大正末期							外国人向け住宅として建設
1926年	ラフィン氏の住宅として建設			山手町127番地に建設			
1927年			外国人向けの共同住宅として建設				
1930年					建設		
1937年		建設					
1956年					宗教法人カトリック・マリア会に寄付		
1969年		横浜市が取得					
昭和50年代頃			アパートメントとしての使用を終了				
1982年				マンション建築のため解体			
1989年			横浜市が取得				
1990年		市指定重要文化財に		移築、再現			
1991年							カトリック山手教会の司祭館としての使用を終了
1993年							移築復元・一般公開開始
1994年				市認定歴史的建造物に			市認定歴史的建造物に
1996年	敷地を横浜市が取得						
1997年			保全改修工事を開始			移築復元・横浜市に寄贈・国指定重要文化財に・一般公開開始	
1999年	市指定重要文化財に・一般公開開始		市認定歴史的建造物に・一般公開開始				
2000年					セント・ジョセフ・インターナショナル・スクールの寄宿舎としての使用を終了		
2001年					横浜市に寄付・市認定歴史的建造物に		
2002年		一般公開開始			一般公開開始		

3-2-3 横浜市山手西洋館の現在

そして、現在の山手西洋館を述べたい。私が訪れた際の様子やスタッフの方に尋ねたところでは、現在の山手西洋館の来場者は、比較的高齢者が多いようだ。しかし、山手西洋館にある感想ノートによると、たとえば外交官の家は漫画『のだめカンタービレ』やゲーム『DIABOLIK LOVERS』のモデルになったことから、聖地巡礼の効果で、若

い人も訪れているようだ。また 234 番館のアンケートによると、横浜市内在住者が多いとわかった。ただ、上記のように、山手西洋館にある感想ノートによると、他県からの観光客や外国人観光客もいるようだ。

現在の山手西洋館では、だいたい月 1 回ほど館内ツアーを実施する。また、山手西洋館でウエディングもできる。さらに、音楽のコンサートや作品の展示をしている期間もある。ハロウィンやクリスマスの時期には、それぞれ特別な装飾をしている。

特に、クリスマスには「世界のクリスマス」というイベントが行われ、私が訪れたときも通常より多く観光客が訪れていた。2016 年は、山手 111 番館はスウェーデン、横浜市イギリス館はイギリス、山手 234 番館はアルメニア、エリスマン邸はフィンランド、ベリック・ホールはベトナム、外交官の家は日本、ブラフ 18 番館イタリアのクリスマスの装飾をしていた。

さらに、山手西洋館で行われている工事を述べたい。「外交官の家外壁改修その他工事」が 2016 年 10 月から 2017 年 2 月まで行われていた。私は 2016 年 11 月 19 日に山手西洋館の保全改修工事見学会があり参加した。

また、「港の見える丘公園ほか 1 か所緑化工事」も同じく 2016 年 10 月から 2017 年 2 月まで行われていた。

上記のように外交官の家は工事中でも 11 月に私が訪れた段階では、一階部分の工事をしていて、二階部分は見学できた。そして、12 月に私が訪れたときには、一階部分はクリスマスの装飾で見学でき、二階部分は工事をしていていた。

文化財には修理、修復が必要だが、修理、修復している間はみてもらうことができない。このように、文化財の保護と文化財の公開を両立させることはときに難しい。

文化財は保護しなければならないが、みてもらってこそ、価値があると思う。外交官の家はその意味で、修理・修復とみてもらうことを両立していて、素晴らしいと思った。

3-3 山手地域のまちづくりにおける功績—山手まちづくり推進会議—

3-3-1 山手まちづくり推進会議の概要

山手まちづくり推進会議とは、山手町にある二つの「町内会」（山手東部町内会、山手西部自治会）が母体を母体とする組織のことを指す。

ちなみに、山手まちづくり推進会議は、住民、専門家、行政が三位一体となったまちなみづくりとして、住まいのまちなみ優秀賞を受賞している。

3-3-2 山手まちづくり推進会議の発足の経緯

山手東部町内会と山手西部自治会は、同じ山手町のなかに地域を東西に分け別々に発足していたもので、初め特段の協調はなかったという。しかし、地域主導型まちづくり期の時期に、共通の課題を見出し、互いの結束を深め、やがて山手まちづくり推進会

議が誕生する。平成 14 年 6 月に、2 つの町内会、学校、文化施設などが中心になって「山手まちづくり推進会議」を発足する。平成 16 年 2 月、一部の地区に「地区計画」の導入を住民が提案し、12 月に条例化される。さらに、住民主体の「山手まちづくり協定」を 17 年 2 月に制定し、同年 6 月から運用開始した。

3-3-3 山手まちづくり推進会議の活動

住民等を一堂に集めての推進会議である全体会は、不定期に開催され、年 2~3 回程度の実績がある。通常の活動としては、月 1 回定例で行っている幹事会をもって運営している。幹事会メンバーは、両町内会の住民や学校・教会関係者など当時 11 名で構成され、これに横浜市・中区の行政担当者と専門家（まちづくりコーディネーター）もアドバイザーとして加わっている。まちづくりに関する問題を全般にわたって扱っている。

「山手まちづくり協定運営委員会」は、月 1 回の開催で、19 名のメンバーと行政、専門家のアドバイザーがいる。協定に定められた手続きに従って提出される建築物に関わる届け出を審査し、必要に応じてまちなみ・景観木パトロールなどを行っている。また、広報「山手まちづくり通信」でも推進会議の動き、協定運営委員会の審議の状況を知らせている。

「山手まちづくり協定運営委員会」は、まさに「山手まちづくり協定」の運用主体であり、これも二つの町内会の下部に位置づけられているという。月 1 回の開催で、推進会議幹事会メンバーをコアに 19 名で構成され、同様に、行政、専門家のアドバイザーが加わっており、上の「山手まちづくり推進会議」とメンバーの重複がある。

3-3-4 山手まちづくり推進会議当時課題とその後

課題については、『横浜・山手地区まちづくりプラン 2007』によると、「当面の解決すべき課題」として以下の 7 つの課題がある（山手まちづくり推進会議、2008 年）。

①山手本通りの石畳の改修

・歩道の表面が「つまづく」「滑る」、「切り下げ部が急勾配」、歩道の幅が狭くて「車椅子や乳母車が通れない」「雨の日に傘を差してすれ違えない」など歩きにくいと指摘されている古い石畳の山手本通りの改修を早急に進める必要があります。

②公共交通の利便性の確保

・山手地区の高齢化が進んでいるため、公共交通の利便性の確保が必要です。みなとみらい線元町・中華街駅へのアクセスルートの利便性の向上、11 系統のバス運行の確保などがあります。

③緑の保全と育成

・ミニ開発など宅地の細分化により、斜面緑地が造成されて、コンクリート擁壁が出現したり、既存樹木が伐られたり、山手地区の緑の減少が目立ちます。

④山手に望ましい土地利用転換への働きかけ

・行政や企業等の機構改革や学校等の移転によって、用途が変わる可能性がある重要な土地が出現しています。

⑤まちづくりのルールの担保性の向上

・行政の計画や制度と連携を図って、山手まちづくり協定の充実とルールの担保性を高めていく必要があります。

⑥まちづくりに携わる人材の育成

・山手まちづくり推進会議などまちづくり活動を継続していくには、山手に関わる様々な人々との交流を更に深めて、まちづくりに携わる人々を増やすとともに、次世代の担い手を育てていく必要があります。

⑦まちづくり活動の拠点の確保

・まちづくり活動の日常的な活動拠点となる町内会館
・自治会館がないので、その設置を検討していく必要があります。また、活動に必要な経費の安定的な調達についても検討していく必要があります。

以上の7つの課題は2008年当時の課題であるが、その後について横浜市の見解及び住民の方の声を交えて補足する。

「①山手本通りの石畳の改修」については、山手本通りの改修が行われ山手地区景観計画において最重要道路として指定を受けており、おおむね解消できていると言える。

「②公共交通の利便性の確保」については、住民のさらなる高齢化のため、現在もなお課題となっている。「③緑の保全と育成」については、現在でも解消できていない大きな課題のひとつである。横浜市も「開発行為、宅地造成等により、既存の大木、土木遺構などがやむを得ず撤去されるケースが多い」というように認識している。また、平成30年10月15日に開かれた「山手地区景観計画」(素案)「山手地区都市景観協議地区」

(素案)の説明会にて、複数の住民の方が緑の保全の必要性について言及されており、住民の方の関心度も高いことが伺える。「④山手に望ましい土地利用転換への働きかけ」についても、今なお課題となっている。横浜市としても、「地区内の大規模な公有地及び民間所有地の売却並びに土地利用転換が増加している」と指摘している。また、住民の方も民間所有地の敷地の細分化を危惧している。「⑤まちづくりのルールの担保性の向上」に関しては、横浜市としても課題として認識しており、「要綱での指導は、行政手続法が施行されたことにより、「相手方による任意の協力」の範囲に留まっている」ということを課題としてとらえている。そこで、地域の住民らにとって作られたまちづくり協定の内容を踏まえて山手地区景観計画及び山手地区都市景観協議地区として制度化が進められている。横浜市景観計画に山手地区が景観推進地区として追加するためにも現在進められているところである。「⑥まちづくりに携わる人材の育成」に関し

ては、山手町の高齢化が進んでおり現在も大きな課題のひとつである。「⑦まちづくり活動の拠点の確保」についても、現在も課題となっている。

4 章 横浜市及び横浜市中区山手町周辺地域の地域愛着に関する統計

この章では横浜市及び横浜市中区山手町周辺地域の地域愛着に関する統計についてまとめる。本当なら、山手地区、さらに言えば山手町東部町内会の範囲の統計があれば良かったのであるが、そこまで限定された統計データは見当たらなかった。そのため、横浜市全体のデータが多くなっている。

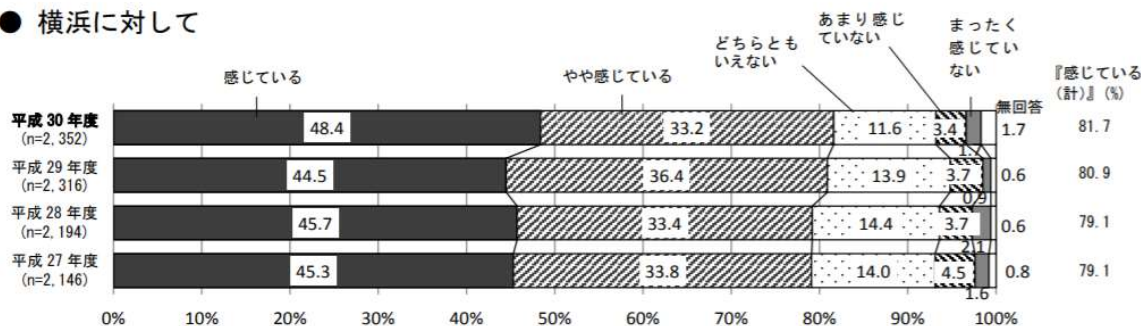
4-1 地域愛着に関するデータ

4-1-1 地域愛着度に関するデータ

横浜に対して愛着や誇りを感じているかの調査であり、平成30年度が、愛着や誇りを感じている人（「感じている」＋「やや感じている」）は約8割（81.7%）となり、過去の調査と比較して最多となっている。

図2「横浜に対して愛着や誇りを感じているか」（平成30年度横浜市民意識調査結果の概要より）

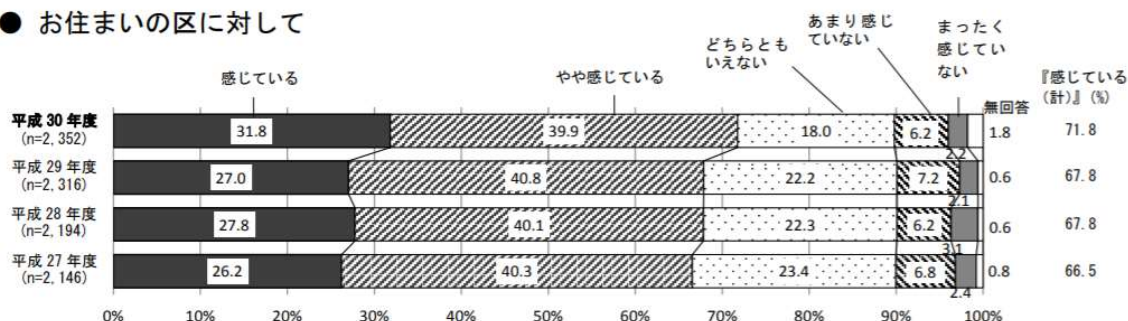
● 横浜に対して



お住まいの区に対して愛着や誇りを感じている人（「感じている」＋「やや感じている」）は、平成30年度の調査で初めて7割を超えて71.8%となっている。横浜市全体と比べると、1割程度下がっている。区ごとには集計していないところを推し量ると、区によってばらつきがあるのかもしれない。

図3「お住まいの区に対して愛着や誇りを感じているか」(平成30年度横浜市民意識調査結果の概要より)

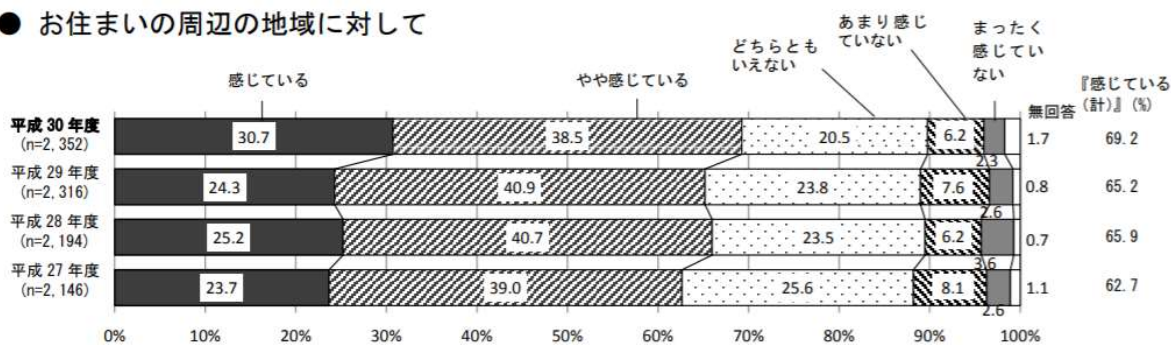
● お住まいの区に対して



お住まいの周辺の地域に対して愛着や誇りを感じている人(「感じている」+「やや感じている」)は、平成30年度の調査で69.2%となり、過去の調査と比較して最多であった。横浜市全体、及び、お住まいの区に対してと比較すると、さらに低くなっている。

図4「お住まいの周辺の地域に対して愛着や誇りを感じているか」(平成30年度横浜市民意識調査結果の概要より)

● お住まいの周辺の地域に対して



4-1-2 定住意向に関するデータ

今の住まいに住み続ける意向のある人(「住み続ける」+「たぶん住み続ける」)は62.1%、移転する意向のある人(「たぶん移転する」+「移転する」)は19.9%であった。今の住まいや周辺の環境について、暮らしやすい(「暮らしやすい」+「どちらかというと暮らしやすい」)と回答した人は約8割(79.2%)であった。

(n=2,352)

● あなたは、これからもずっと今のお住まいに住み続けるお気持ちですか	
住み続ける	29.3% 32.2%
たぶん住み続ける	32.7% 34.4%
わからない	16.8% 15.8%
たぶん移転する	13.8% 11.5%
移転する	6.2% 5.7%
無回答	1.2% 0.4%
定住意向（計）	62.1% 66.6%
移転意向（計）	19.9% 17.2%

(n=2,352)

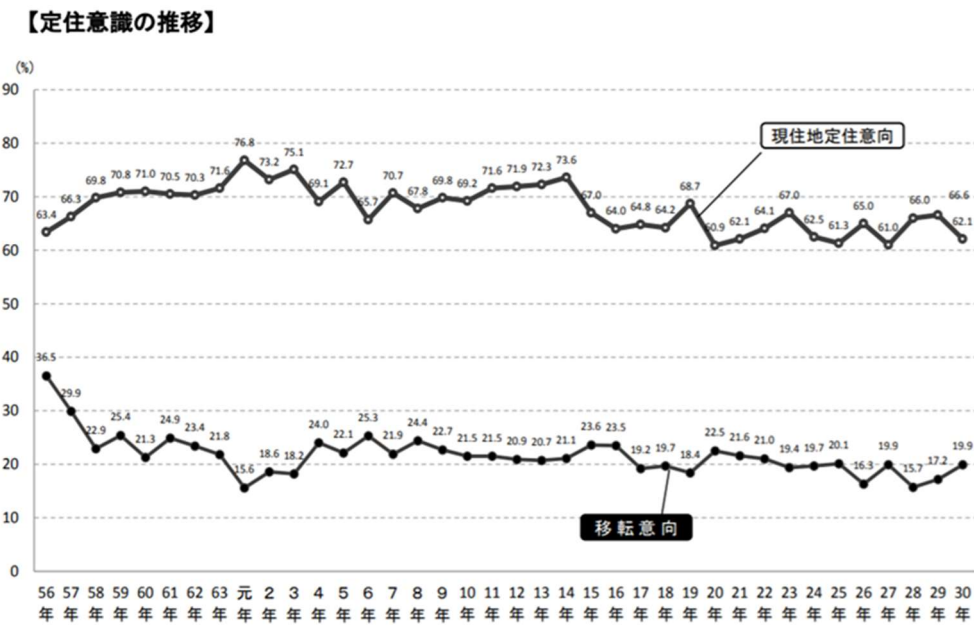
● 今のお住まいや周辺の環境をどのように感じていますか	
暮らしやすい	44.3% 43.7%
どちらかという暮らしやすい	34.9% 35.8%
どちらともいえない	14.5% 13.9%
どちらかという暮らしにくい	3.9% 4.3%
暮らしにくい	2.0% 1.7%
無回答	0.6% 0.6%
暮らしやすい（計）	79.2% 79.5%
暮らしにくい（計）	5.8% 6.0%

*下段は平成 29 年度調査結果(n=2,316)

表 3 「定住意向はあるか」「今の住まいや周辺の環境について、暮らしやすいか」（平成 30 年度横浜市民意識調査結果の概要より）

定住意向の推移は以下の通りである。

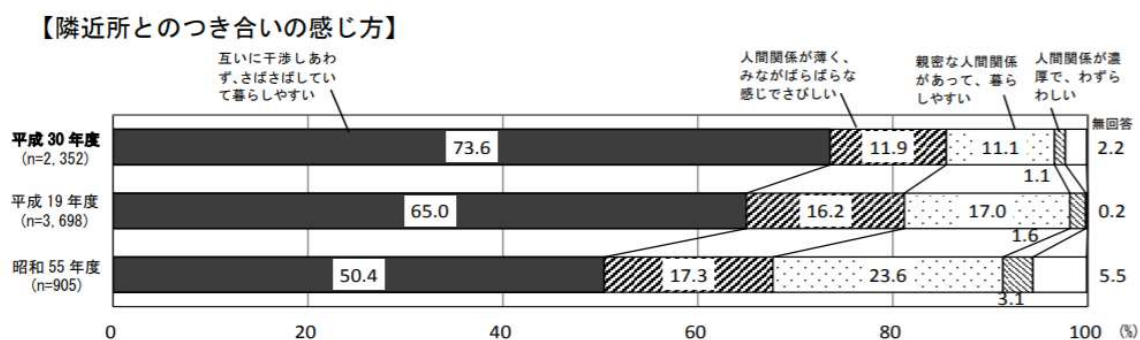
図 5 「定住意向の推移」（平成 30 年度横浜市民意識調査結果の概要より）



4-1-3 隣近所とのつき合いに関するデータ

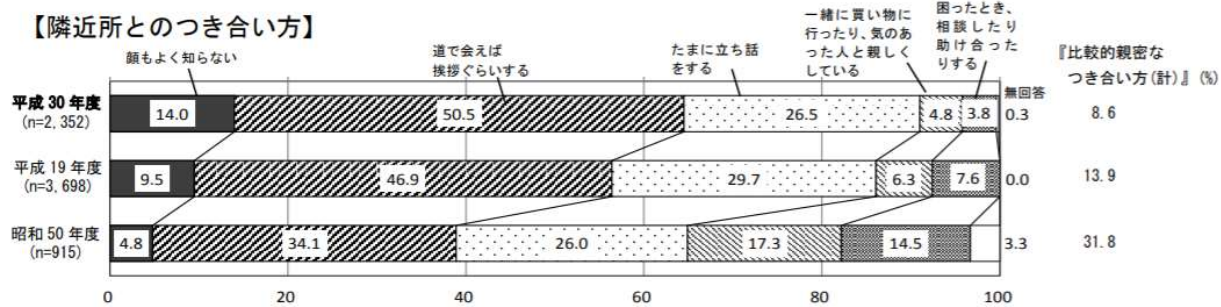
隣近所とのつき合いについて、「互いに干渉しあわず、さばさばして暮らしやすい」と感じている人は 73.6%であった。

図 6 「隣近所とのつき合いの感じ方」(平成 30 年度横浜市民意識調査結果の概要より)



比較的親密なつき合い方をしている人(「困ったとき、相談したり助け合ったりする」+「一緒に買い物に行ったり、気のあった人と親しくしている」)は、8.6%となり、過去の調査と比較して最も少なく1割を下回っている。また、「顔もよく知らない」は 14.0% で増加傾向にあり、過去の調査と比較して最も多くなっている。

図 7 「隣近所とのつき合い方」(平成 30 年度横浜市民意識調査結果の概要より)



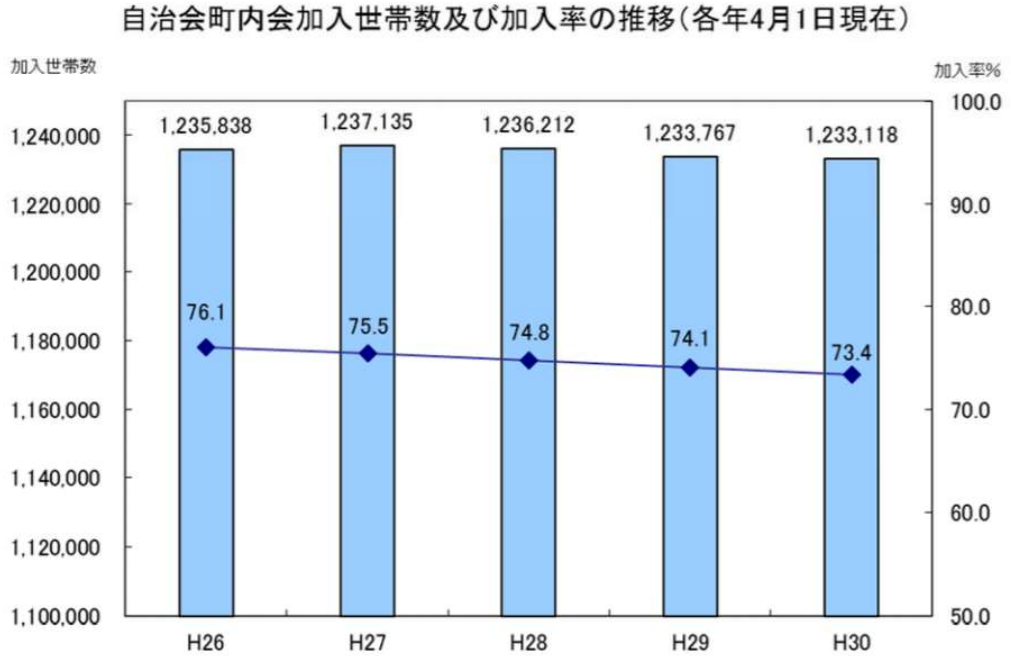
隣近所とのつきあい方の調査からは、地域の人との交流が少なくなっていることがわかる。

4-2 地域活動等に関するデータ

4-2-1 町内会・自治会の加入率に関するデータ

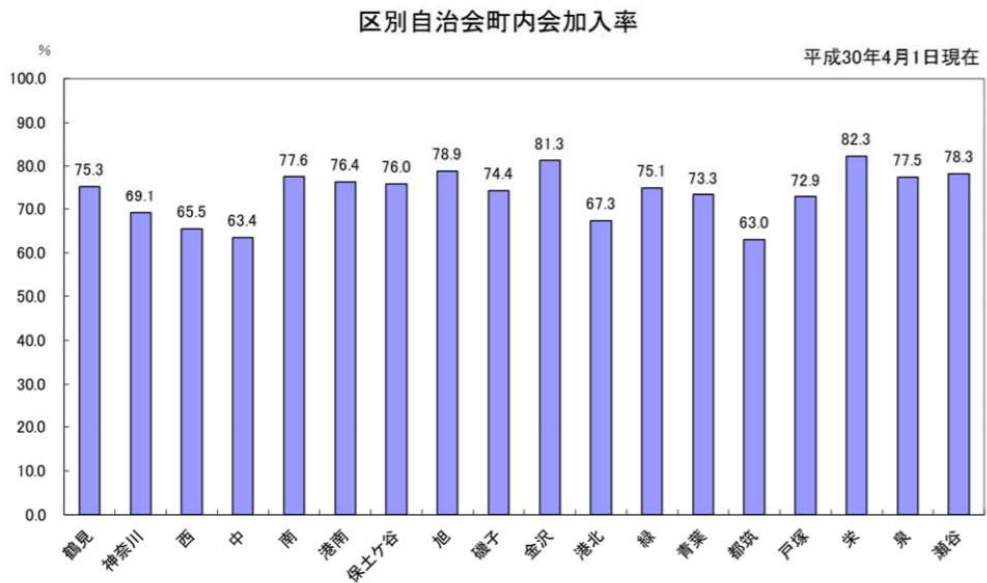
横浜市全体としては町内会・自治会の加入率が減少傾向にあることがわかる。

図 9 「自治会・町内会加入世帯数及び加入率の推移」(横浜市市民協働推進部自治会町内会実態調査・自治会町内会加入状況平成 30 年 4 月 1 日現在の加入状況より)



町内会・自治会の加入率を区ごとに見てみると、平成 30 年度は、山手地域がある中区は 2 番目に加入率が低いことがわかる。

図 10 「区別自治会・町内会加入率」(横浜市市民協働推進部自治会町内会実態調査・自治会町内会加入状況平成 30 年 4 月 1 日現在の加入状況より)



5 章 神奈川県横浜市中区山手東部町内会の住民の地域愛着と地域活動等

5-1 山手東部町内会の概要

山手地区には2つの自治会・町内会がある。山手東部町内会と山手西部自治会である。区割りは以下の通りである。

図 11 山手西部自治会と山手東部町内会の区割り（山手西部自治会ホームページより）

山手地区	区割り
西部	山手町1～35番地 200～225番地 270～288番地 山手公園階段 旧中央大学山手校舎 山手まちづくり協定運営委員会 事務局お問合せフォーム
東部	山手町36～199番地 226～269番地 山手公園 フェリス女学院大学 カトリック山手教会 フェリス女学院高校 お問合せ先 山手東部環境保全委員会 https://www.yamate-east.com/

以上のように、山手地域には2つの自治会・町内会があるものの、今回の研究では山手東部町内会を扱うこととする。

横浜市全体としては全国と比べて加入率が高いが、市内の区ごとで見ると中区は加入率が低い。

住民の6割くらいが山手東部町内会に加入しており、山手東部町内会は会員が増えているようだ。

山手東部町内会の珍しい特徴として、その区域内に神社がないため、お神輿を担ぐようなお祭りがないことが挙げられる。イベントとしては、お餅つきや旅行や山手の丘チャリティバザーを実施している。

5-2 山手東部町内会の活動（機能）の分析

で挙げた町内会の活動（機能）を山手東部町内会に当てはめて考える。

(1) 親睦活動(I 機能)

5-1 で述べたように、山手東部町内会では、餅つき大会や旅行やバザーといったイベントを実施して、住民同士の親睦を深めている。なかでも山手東部町内会の会長のS氏はこの活動に注力しているようだ。しかし、山手東部町内会の役員O氏によると、

このようなイベントのなかでも特に旅行に参加するのは毎回ほぼ同じメンバーだと言う。よって、一部の住民同士の親睦を深めるにとどまっているかもしれない。

(2) 行政サービスへの協力(G 機能)

市民への行政サービス提供のために、自治体と市民の間の調整や連絡をする役割は、山手東部町内会では山手東部町内会の役員 O 氏が主に担っている。詳しくは後述する。この活動は「町内会が名目的かつ形式的で他にはほとんど活動していない場合も、おこなわれているのが実状」ということであるが、山手東部町内会の場合、この活動に力を入れているように考えられる。なぜならば、山手東部町内会の役員 O 氏は横浜市の職員の担当者と友好的関係を築いているからである。

(3) 自衛的活動(防災・防犯) (A 機能)

山手東部町内会においては、山手東部町内会の会長の S 氏が防災に関する活動を力を入れて行っているということであった。餅つき大会を兼ねた防災訓練やペットの防災訓練、まち歩きを通じて防犯・防災を考えるイベントなどを開催しているそうだ。

(4) 環境衛生(美化)活動(A 機能)

山手東部町内会ではラジオ体操終了後に清掃作業ということで、ゴミ袋を持ってゴミ拾いをする場合があるということであった。

(5) 地域の伝統文化の維持(L 機能)

5-1 でも述べたように、山手東部町内会では、その区域内に神社がないことから当然ながら神社の保持という活動は行われていない。しかし、区域内に教会があることや主に 3-1-3 で記述した通り歴史的な背景から独自の伝統文化を築いていることは明白である。山手東部町内会としては、山手町の散策イベントなどを通じてその伝統文化の維持・伝承を行っている。

(6) 福祉活動(I 機能)

山手東部町内会では高齢者の割合も高い。そのため、福祉活動も重要になってくる。また、後述のように老人ホームの建設もあり、今後更なる高齢化が見込まれるため、山手東部町内会においても、重要な機能となってくるであろう。

(7) 住民運動(G 機能)

山手地域においては、2001年にセントジョセフ跡地マンション反対運動を起こしている。

5-3 山手東部町内会の役員 O 氏が携わった活動の概要

・老人ホームの建設

当初、建築関係の事業者が提案してきた設計図だと、ひと部屋のサイズが矮小でエレベーターも1台しか設置しないことになっていた。山手東部町内会の役員 O 氏らが交渉した結果、ひと部屋の大きさを広くしてエレベーターを2つ設置することになった。

- ・総合ディスカウントストアの建て替え

当初は、工事の際にダンプカーが山手のまちを通ることになっていた。しかし、山手には小学校や中学校などがあって子どもたちもたくさんいるため、そこをダンプカーが通るのは危険ということで、それを山手東部町内会の役員 O 氏らが交渉した結果、大通りを通ってもらうように変更された。

- ・谷戸坂のさくらの木

行政が谷戸坂のさくらの木を急に伐採すると伝えてきた。谷戸坂のさくらの木は、歩道の真ん中に生えていて、たしかに通行の妨げになっているということもできる。また、老朽化していて将来的には倒木の危険なども考えられるかもしれない。しかし、谷戸坂のさくらの木は山手のまちの象徴的な銘木であるため、残したいという住民の声が多かった。そこで、山手東部町内会の役員 O 氏らが交渉した結果、伐採ではなく、剪定し植え替えをすることになった。

5-4 山手東部町内会のよいところ

ヒアリングを通して感じた現在の山手東部町内会の良いところについて述べる。山手東部町内会はハイソサエティの町内会としてのひとつのあり方であるとも言えるかもしれない。

- ・建築関係の事業者や行政の担当者と良好な関係を築いていること

建築関係の事業者や行政の建築に関係する部署と、建築に反対する住民、という対立する立場であり、本来、険悪な仲になりがちである。実際、以前は山手東部町内会も行政と険悪な関係にあったこともあったという。しかし、やはり、立場は異なるものの、行政とは協働する関係であるし、良好な関係を築く方が良いだろう。建築関係の事業者とも良好な関係を築いていれば、マンションの入居者に町内会に入会するように促してもらうこともできるだろう。

- ・役員メンバーに恵まれていること

山手東部町内会の会長の S 氏は山手に対する情熱を持っており、皆に一目置かれている。山手東部町内会の役員 O 氏は自分の信念を持っている方であった。

一般的に、下町には人情に厚い住民が多いというイメージがあるが、一方で、ハイソサエティにはあまりそのようなイメージはないと考えられる。たしかに、下町の住民が人情に厚いということはもちろんであるだろうが、下町以外の住民だからといって人情がないということではもちろんない。横浜山手地域は、ハイソサエティであるのであまり人情深いイメージはなかった。しかし、ハイソサエティの住民であっても人情があることを今回のヒアリング調査をして実感した。今回お話を聞かせていただいた山手

東部町内会の役員 O 氏は、急なお願いだったにもかかわらず、雑談なども含めて、また、途中山手東部町内会の役員 O 氏に電話が入ったりといったことも何度かあったものの、6 時間半もの長時間にわたりお話を聞かせていただいたこともあり、人情深いと感じた。

また、役員同士も一体感があってまとまっていることも良いところであるとする。会議を行う際には、全員出席し、意見を出し合える良い雰囲気であるという。

- ・住民との信頼関係を築いていること

まず、会費の管理を徹底している。会計がガバガバにならないように管理をしているという。会費は町内会会員から集めた大切なお金であるが、そのような認識が薄れ、自分のお金ならそのような使い方はしないだろうという使い方をしてしまいがちであるが、そのようにならないようにきっちりと管理している。

また、毎回の会議の議事録をつけていたり、住民への情報開示も行っており、透明性を持たせている。そのため、住民からの批判はあまりないということであった。

- ・余計な仕事ややるべきでない判断した仕事を引き受けないこと

町内会・自治会の役員をしていると、他の団体から仕事を頼まれることがあるという。しかし、当然ながらすでにいろいろな仕事をしているし、役員メンバーも限られているため、すべてを引き受けることはできないだろう。町内会・自治会での活動の範囲であったり、何がやるべき活動であり、何が余計な活動であるか、については、それぞれの自治会・町内会が話し合っただけで判断すべきである。山手東部町内会の場合には、子どもの登下校の見守りの交通整理を頼まれたことがあるという。山手東部町内会の役員メンバーは、子どもの登下校の見守りの交通整理は PTA がやるべきであると判断したため、引き受けなかったそうである。

5-5 山手東部町内会が抱える課題の考察

行政の補助機関としてはもちろんであるが、地域愛着を育むためにも、自治会・町内会は必要不可欠である。山手東部町内会の役員 O 氏は、表面的には自治会・町内会の必要性について懐疑的な口ぶりであったものの、5 年も町内会の役員として活動を継続して取り組んでおり、町内会の重要性について、私が考えるに、恐らく、だれよりも理解していると考えられる。よって、自治会・町内会の存続のためには、自治会・町内会が抱える課題の解決が急務となっている。そのため、ヒアリングを実施した山手東部町内会、ひいては全国の自治会・町内会の課題について考察する。

- ・運営の不安定性

町内会の活動の運営に関して、ポジティブに言えば、住民自身にかなり裁量がある、ネガティブに言えば、住民に依存している面がかなり大きいということがわかった。なぜならば、町内会の役員のメンバーによって、町内会の運営の方針が大きく左右されるからである。山手町には山手東部町内会の他にもうひとつ山手西部自治会というものがある。この2つの自治会・町内会は別々に誕生し、それぞれで町内会活動が行われており協働することはなかった。ただし、まちづくり推進会議という組織ができ協働して活動が行われていた時期もあった。しかし、もめごとが起きたことがきっかけで再び袂を分かつこととなり、現在では、別々に活動が行われている。

このように、そのときそのときの役員のメンバーの意向により、町内会の運営が大きく変化しうる。ポジティブに言えば、柔軟性が、ネガティブに言えば、不安定性が高いと言える。

・後継者不足・後継者問題

山手東部町内会の役員 O 氏自身もおっしゃっていたが、O 氏をはじめ他の役員の方もそうであるだろうが、後継者がいないということが大きな課題であると考えられる。山手東部町内会役員は、特に山手東部町内会の役員 O 氏だからこそできる仕事であって、だれにでもすぐにできることではないように考えられる。それは、時間的な面もそうであるし、技術的な面もまたそうであるし、住民や行政、事業者に対しての働きかけ方など対人関係や交渉術の面でもそうだろう。

時間的な面については、自営業の方や主婦の方や仕事を定年退職された方でないと、町内会の活動を行うのは、厳しいとおっしゃっていた。たしかに、なかには会社勤めをしている人で町内会の役員をしている人もいるというが、それは珍しいケースであるようだった。

また、技術的な面については、山手東部町内会の役員 O 氏は専門外である建築などに関する法律等について独学で学び、建築後の経営でどの程度の儲けが発生するのかの概算し、建築事業者や行政に対して対等に交渉をしていることが伺える。

住民からの質問は想定しておき、自ら調べたり、市役所の職員に対しては専門知識を共有してもらったりして、住民に聞かれたらその場で具体的に答えることで説得力を持たせ、信頼関係を築いているという。

住民や行政、事業者に対しての働きかけ方など対人関係や交渉術の面に関しては、山手東部町内会の役員 O 氏の力量によるところがかなり大きい印象を受けた。なぜならば、建築関係の事業者の間で山手東部町内会の役員 O 氏の存在が知れ渡っており、O 氏に話を通さなければならない雰囲気ができているからである。

したがって、今後の課題として、引き継げるような体制づくりが必要である。優秀な人材であればあるほど、後継者になりたい人物が現れにくいということも考えられる。

○ 氏が行っていた業務を後任の一人が一手に引き受けることが難しければ、分割や分担をすることも必要だろう。そのため、後継者の勧誘、育成が課題として挙げられる。

・住民という立場の弱さ

本来、多くの住民は建築であるとか法律について無知である。また、それと同時に、たとえ住民が反対運動を起こしたとしても、建築事業者は、行政の許可が降りてしまえば、建築することができてしまう。今回の事例研究の対象地である山手地区は風致地区ではあるものの、風致地区だからと言って法的な規制をすることはできない。住民は、知識を身に付けて武装しなければ、建築関係の事業者や行政職員に言われた通りにやることになってしまいがちである。住民サイドの要望は全く反映されないということも大いにありうる。すなわち、住民はとても弱い立場にあるといえる。そこで、山手東部町内会役員 ○ 氏は、自分を通さないといけないという雰囲気を作ったという。現在の山手東部町内会においては、たまたま山手東部町内会役員 ○ 氏のような人がいたために、良かったものの、今後、○ 氏の後継者が ○ 氏と同じようにできるかという点と難しいであろうし、また、どの地域の住民においても共通する課題である。専門家を雇うとなると金銭が発生するだろうし、そこまでの金銭を町内会で用意できるのか疑問である。山手東部町内会役員 ○ 氏のように住民自身が身に付けるか、あるいは、住民の知り合いの専門家がいたらその方に依頼するというような方法しかないと思われる。したがって、住民という立場の弱さは今後の山手東部町内会の課題となる可能性が見込まれる。

5-6 山手東部町内会の方へのヒアリング調査

5-6-1 ヒアリング対象の選定

後述の山手東部町内会の会長の S 氏は非常に典型的な例ではあるものの、このようなタイプの住民の方が大多数かという点とそうでもないであろう。しかし、山手東部町内会の会長の S 氏ほどではなくとも、他にも、横浜山手という地に憧れて引っ越してくる人や経済的に余裕がある人にとっては東京都内の一等地よりは手頃であり、住むという面で環境が良いという理由で引っ越してくる人もいるという。

以上のように、横浜山手で暮らしたいと思って引っ越してくる人々は、横浜山手という地域に対して愛着を持っていることが容易に想像できる。ただ、実際に引っ越してきて生活をしてイメージと違ったという場合もあるかもしれないが、そのような人は経済的に余裕もあるであろうし、横浜山手に住み続ける必要もないと推察できるため、この地を去っていくだろう。よって、多くの場合、横浜山手というブランドに惹かれて引っ越してきて、現在まで住み続けている住民の方は、程度の差こそあれ、地域愛着が高いといえることができる。このようなタイプの住民の方であれば、既往研究において行われてきたアンケート調査などにおいても地域愛着が高いと回答すると言えら

ろう。そのため、今回の研究ではこのような地域愛着が高いという自覚があると言える住民の方は、一例を紹介する程度にとどめ、詳しいヒアリング調査は行わないこととする。

では、どのような住民の方を対象にヒアリング調査を行ったのかというと、既往研究において行われてきたアンケート調査などにおいて地域愛着が高いと回答するとは限らないタイプの住民の方である。具体的には、どのような人なのかというと、たとえば、接収が解除された当時から住んでいる人（1代目）やその子ども世代（2代目）山手地域にある学校に通学している、またはしていた人などである。このようなタイプの住民の方は、たまたまこの地域に生まれたり育ってきたりしたため、自らの意思で引っ越してきたわけではない。つまり、このタイプの住民の方は、自らの意思で横浜山手に引っ越してきた人のようなわかりやすい地域愛着はないと考えられる。横浜山手に憧れて引っ越してきた方と比べると、生まれ育った場所であって、それが普通、当たり前の環境だと捉えるため、横浜山手に対してのブランドとしての意識が薄いと言える。ただ、もちろん生まれ育った場所であれば、地元であるため、そういった意味では地域愛着が高いとも言えるかもしれない。しかし、横浜山手は地価が通常の住宅街の3倍ほどもあるため、親から土地を相続する際に高額な相続税がかかることから横浜山手の土地を売って他に引っ越していくという人もいるそうだ。また、土地を分割して相続したり、分割して半分は売るといったような人もいる。そのため、他の一般的な地価の住宅地と比べると、横浜山手に住み続けようという強い意思がないとこのまちから出ていってしまうのではないかと考えられる。そうだとしたら、このようなタイプの住民の方も、今もなお住み続けているのだとしたら地域愛着が高いと言えるかもしれない。とはいえ、実際のところは定かではないため、このタイプの住民の方に詳しいヒアリング調査を実施した。

5-6-2 山手東部町内会の会長のS氏の場合

まず、詳しいヒアリング調査は行っていないものの、一例として、山手東部町内会の会長のS氏の場合を紹介する。今回の研究では、住民の方の地域愛着の高さが住民の方の地域活動を活性化させるという仮定を立て、事例のひとつとして山手東部町内会の実態を調査したが、山手東部町内会の会長のS氏は、まさに典型的なそれを体現した方であった。山手東部町内会の会長のS氏は、横浜山手が大好きで、かながわ検定横浜ライセンス1級という資格も取得しているそうだ。山手東部町内会の会長のS氏は、30年前にある地方から横浜山手に引っ越してきたという。山手東部町内会の会長のS氏は、山手の歴史について非常に詳しいそうだ。山手東部町内会の会長のS氏は、山手東部町内会で会長を務める他にもシティガイドのボランティアや民生委員も行っており、積極的に地域活動に携わっていることがわかる。ゆえに、山手東部町内会の会長のS氏は、横浜山手に引っ越してきて暮らしているなかで地域愛着が非常に高まり、

地域愛着ゆえに地域活動等にもかなり参与していると言える（地域愛着→地域活動等）。たしかに、地域活動を積極的に行う理由は、地域愛着以外にもあるかもしれない。しかし、山手東部町内会の会長の S 氏の場合は、前述のように地域に関する難関と言われる資格を取得していたり、山手東部町内会の役員 O 氏やその他の役員の方からみても、横浜山手が大好きな人であると言われていたことから、特に地域愛着がとても高いことが伺える。また、山手東部町内会の会長の S 氏は、地域活動等を行うことによって、住民同士の親睦が深まったとおっしゃっている。既往研究において主張されているように、地域愛着を規定する要因のひとつとして、地域の集団、つまり地域の人々に対する肯定的なイメージというものが重要になっている。したがって、地域活動等を行うことにより地域の人とのつながりであったり絆といったものが深まることで、さらに地域愛着が高まっているとも捉えられる（地域活動等→地域愛着）。よって、地域愛着→地域活動等、地域活動等→地域愛着というように、双方向に影響を及ぼしていると言える。特に、山手東部町内会の会長の S 氏の場合においては、地域愛着→地域活動等、地域活動等→地域愛着という経験が何度も蓄積され、地域愛着度及び地域活動等への参加度がともに非常に高度になっていると考えられる。

5-6-3 山手東部町内会の役員 O 氏の場合

次に、詳しくヒアリング調査をさせていただいた山手東部町内会の役員 O 氏の場合について述べる。山手東部町内会の役員 O 氏は、現在、横浜山手で自営業を営んでいる 70 代の男性である。山手東部町内会の役員としての活動は、5 年ほど行っているという。小学校から高校の間、横浜山手のインターナショナルスクールに通っていたという。この方は、前述のヒアリング対象の選定のところで述べたような、述の山手東部町内会の会長の S 氏とは異なり、横浜山手に対する地域愛着というものを直接的には語っていなかった。

ただ、この方に限らないが、住民の方は地域愛着という用語に馴染みがないこともあってか、自分の生き方や信念が地域愛着であるという認識はないようである人もいる。たとえば、今回ヒアリングをさせていただいた山手東部町内会の役員 O 氏はそれに該当すると考えられる。ただ、よくよく話を聞いていると、それも一種の地域愛着なのではないかと考えた。なぜならば、彼の生き方がそれを物語っているからである。

1 つ目の理由は、山手地域を選んで自営業を開始し、自営業の仕事を通じて知り合った顧客（すなわちその多くが山手地域の住民であろう）とのつながりを大切にして、その顧客の子ども、さらに孫と 3 世代をみるまで長年山手地域でその自営業を営んでいるからだ。2 つ目の理由は、町内会の活動を通して出会った建築関係の事業者や横浜市の職員と単なる仕事仲間以上の関係性を築いていることが伺えるからである。些細なことでもすぐに報告・共有し合う関係であるとおっしゃっていた。3 つ目の理由は、山手東部町内会の会長の S 氏との信頼関係である。山手東部町内会の役員 O 氏が行っ

ている町内会に関する仕事は多岐に渡っていて、今回お話を伺っただけでも負担が大きいように感じた。たとえば、法律に関することなど専門的な知識がなければできないことも多いが、そのようなことに関しては山手東部町内会の会長の S 氏はノータッチであるという。山手東部町内会の役員 O 氏がそのような大変活動を一手に引き受け続けるのは、山手東部町内会の会長が S 氏だからこそであるように考えられる。山手東部町内会の役員 O 氏も、山手東部町内会の会長の S 氏のことを人が良いから付き合いしているというようにおっしゃっていた。また、山手東部町内会の会長の S 氏にとっても、山手東部町内会の役員 O 氏を信頼していろいろな仕事を任せていると考えられる。よって、山手東部町内会の役員 O 氏と山手東部町内会の会長の S 氏は互いに信頼関係が築かれていると言える。4つ目の理由は、山手東部町内会の役員 O 氏が勧誘したり、O 氏の姿を見て触発されて役員を始めたという人がいるという事実である。山手東部町内会の役員 O 氏は町内会という組織に対して懐疑的な発言を口にしてはいたものの、5年も継続して活動しているし、新しいメンバーの勧誘まで行っており、山手東部町内会を大切にしていることがわかる。5つ目の理由は、O 氏自身が山手東部町内会の役員を始めたきっかけが、知り合いに助けを求められたからということだ。それまでは町内会の会員ではあったものの役員はしていなかったのに、それをきっかけに始めたということで、その知り合いの方との関係があったからこそ町内会の役員という地域活動に携わることになったのであろう。

以上の 5 つの理由はどれも横浜山手の地域に関する人々との関係を大切にしたいということにつながっている。既往研究において証明されていたように、地域愛着はいろいろな要因が絡み合って規定されていることがわかっているが、そのなかでも大きな要因のひとつとして、地域集団に対するポジティブな認識というものがある。この地域集団に対するポジティブな認識は、地域の人々との関係が良好であると高まるとされている。その点、山手東部町内会の役員 O 氏の場合、山手東部町内会をはじめとした地域の人との関わりを大切にされているため、地域愛着も高いと言えるのではないかと。また、先ほど触れたように、地域の人びととのつながりというもの町内会の役員という地域活動をするきっかけになっている（地域愛着→地域活動等）。

山手東部町内会の役員 O 氏は、自分は責任感が強い性格のために継続して役員としての活動をしているのだということは何度もおっしゃっていた。たしかに、もちろんそのような性格がゆえにそうしているという側面もあるだろうが、それだけであったら、5年も続けられないであろう。任期は 2 年と決めたため、任期が来たら他の人に託して自分は役員を辞めるということもできる。しかし、辞めずに続けてきて現在に至る。また、いったん役目を引き受けたからという理由だけであったら、あまりいろいろなことを変えずにこれまで通りに活動を行うということもできただろう。しかし、山手東部町内会の役員 O 氏は、改革派でいろいろと改善を試みてきている。たとえば、環境保全委員会を山手東部町内会の下部組織として新たに作るといったことを行っているの

だ。ゆえに、責任感が強いという性格のためだけでなく、地域の人びととのつながりのような地域愛着も、地域活動に熱心に取り組み続ける大きな動機になっていると考えられる。

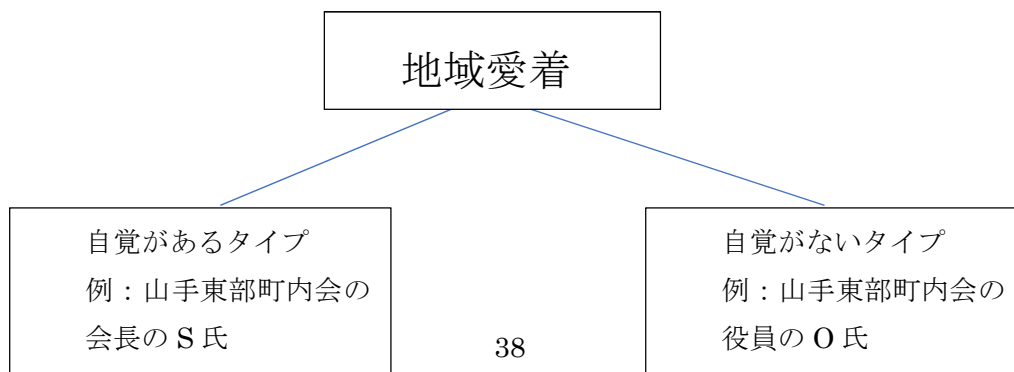
さらに、町内会の役員として活動をするなかで、たとえば、建築関係の事業者や横浜市の職員などとも単なる仕事の相手以上の関係を築いていたり、町内会の活動を通して他の役員の方や地域の住民の方との交流が深まったりしたと言える。つまり、町内会の役員という地域活動を通して地域愛着が高まったと考えられる（地域活動等→地域愛着）。

5-7 山手東部町内会のヒアリング調査のまとめ

今回のヒアリング調査を実施して、地域愛着には2種類あるということがわかった。一方の地域愛着は、住民自身に自覚があるタイプの地域愛着である。今回、事例として扱った神奈川県横浜市中区山手町周辺地域の場合には、横浜山手という地域ブランドに憧れて引っ越してきたような住民の方（山手東部町内会の会長の S 氏）が典型的な例である。また、横浜山手という地域ブランドとしての地域愛着が、地域活動等をする動機にもつながっており、地域活動等をしていくなかで横浜山手という地域ブランドだけでなく、地域の住民と触れ合い、ソーシャルキャピタルとしての面でさらに強く地域愛着が高まっていると言える。このタイプの地域愛着については既往研究において行われていたようなアンケート調査においても導き出されるタイプのものである。

そして、もう一方の地域愛着は、地域愛着があるという自覚がないタイプの人である。具体的には、たまたま幼少期から横浜山手に縁があったタイプの住民の方（山手東部町内会の役員 O 氏）である。横浜山手という地域ブランドとしての地域愛着はあまりないものの、人のつながりの面が強い地域愛着は持っていて、それが地域活動等につながっていることがわかった。また、こちらも同様に、地域活動等を経験するなかで地域愛着が高まっているということが考えられる。ただし、こちらの自覚がないタイプの住民の方は、既往研究で行われていたようなアンケート調査でも地域愛着が高いと回答するとは限らないであろう。そのため、今回の研究において、ヒアリング調査を実施して本論文を執筆した意義があったと言える。

図 12 地域愛着の種類（筆者作成）



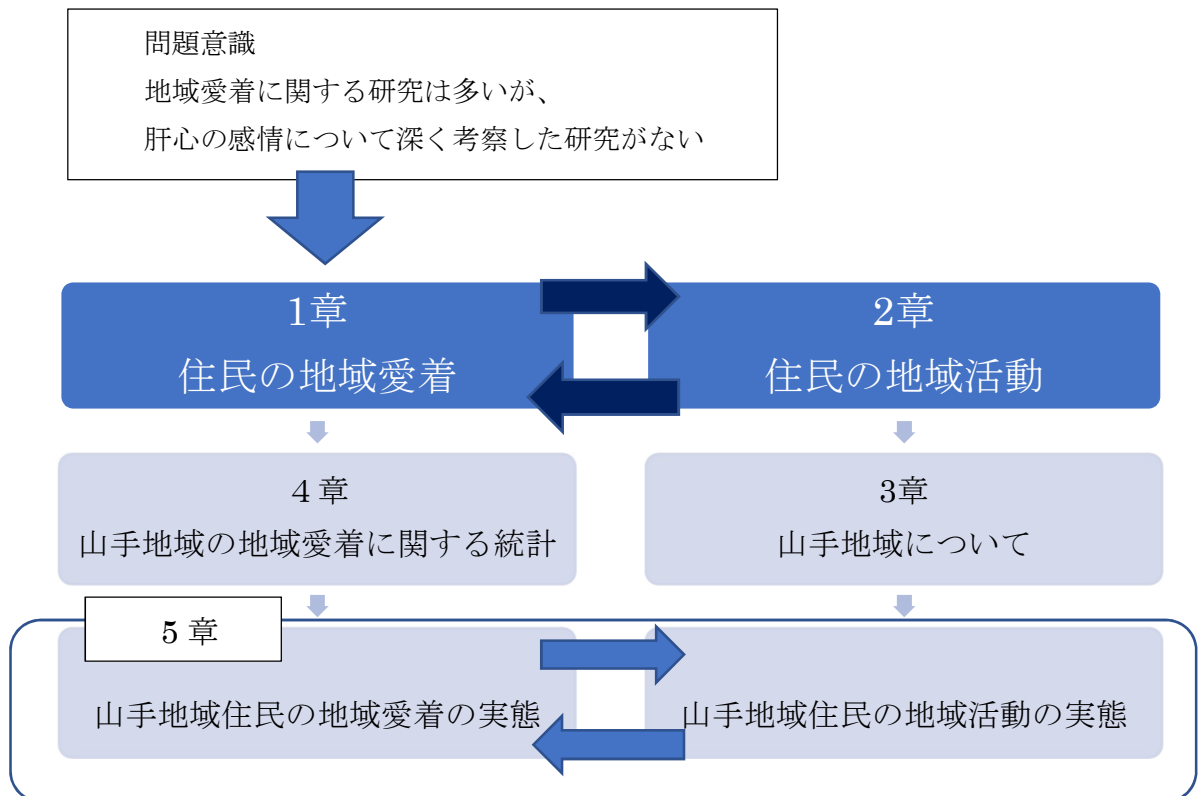
5-8 補足

どこの地域でもそうではあるが、今回事例として取り上げた横浜山手の場合には特にいろいろな人がいるため、本当なら大勢の住民の方に対してヒアリングを実施できればよかったのであつただろう。今回の研究ではあまり多く人数の住民の方に対してヒアリングを実施することができなかつたため、その点については至らなかつたと考へている。また、このようなヒアリング調査に協力していただける人は、その時点で協力的でない人と比べたら地域愛着が高い傾向があるかもしれない。しかし、地域愛着は人間の感情が肝になっているため、今回の研究で従来のアンケート調査ではわからないタイプの地域愛着について探ることができたのは良かったと言えるだろう。

終章

終—1 統括

図 13 【本稿の論文展開図】（筆者作成）



終—2 謝辞

まず、浦野ゼミナールの同期の皆2年間ありがとうございました。3年次に皆で上野について取り組んだ研究がこの論文作成にも役立ったところがありました。私の準備不足の発表にもかかわらず、熱心に聞いてくれてコメントやアドバイスや質問をくれたことで、自分の論文に足りないところが浮き彫りになり改善することができました。

また、ゼミナールの1年後輩の皆には、ゼミナールの授業の時間や合宿のときに、私たちの発表に時間を割いて、聞いていただけて、ときにはコメントもくださったりして助けになりました。

そしてお忙しいなかヒアリングにご協力いただいた皆様にも、大変感謝しております。特に、山手東部町内会の役員のお様には、急なお願いであったにもかかわらず、長時間にわたってお話を聞かせていただけたことが非常にありがたかったと思っております。

最後に、浦野先生、つたない私の論文にご指導下さりありがとうございました。浦野先生に的確なアドバイスをしていただいた結果、なんとか論文を完成させることができ、非常に感謝しております。

以上の皆様のお力のおかげでこの論文を執筆することができたと思っております。改めて感謝の言葉を述べさせていただきます。本当にありがとうございました。

参考文献

- 青木祐介『死ぬまでに見たい洋館の最高傑作』(株式会社エクスマレッジ、2012年)。
- 秋元康幸・石津啓介「横浜市におけるまちづくり提案制度」(都市計画 Vol.54/No.6, Dec.2005)
- 浅香健太『都市の評価指標としての「地域愛着度」—首都圏近郊自治体の市民意識調査に着目して—』(修士論文最終発表資料、2016年)。
- 五十嵐太郎『建築はいかに社会と回路をつなぐのか』(彩流社、2010)。
- 石津啓介「横浜市における「まちづくりルールづくり」の取り組み」(日本不動産学会誌/第24巻第4号、2011年)。
- 石原武政、西村幸夫『まちづくりを学ぶ—地域再生の見取り図』(有斐閣、2010年)。
- 稲継裕昭『自治体職員の地域活動等への参画の意義と課題』(都市とガバナンス Vol.17、2012年)。
- 今井清一『横浜の関東大震災』(株式会社 有隣堂、2007年)。
- 岩崎詞子・白川葉子・野原卓・高見沢実『地域の意識と地域まちづくり方策の対応性に関する研究~歴史資産を有する横浜山手を対象に~』(公益社団法人日本都市計画学会都市計画報告集 No. 13、2014年)。
- 浦安市『「市民参加」、「市民活動・地域活動」、「協働」等の定義について』、(協働のガイドライン策定第7回ワーキング会議、2009年)。
- 大河直躬 編『都市の歴史とまちづくり』(学芸出版社、1995年)。
- 大河直躬、三船康道 編著；梅津章子 [ほか]著『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり』(学芸出版社、2006)。
- 小谷良子・中道賞『地域社会活動団体における中枢活動層の地域感情と地域参画への主体要件』(2004年)。
- 神奈川新聞社・横浜市 編 季刊誌『横濱』2005年春号 Vol.8 (神奈川新聞社、2005年)。
- 公益財団法人 横浜歴史資産調査会『都市の記憶 横浜の主要歴史的建造物 [改訂第6版]』(横浜市 都市整備局 都市デザイン室、2014年)。
- 倉沢進・秋元律郎「町内会と地域集団<都市社会学研究叢書②>」(1990年、株式会社 ミネルヴァ書房)。
- 鈴木春菜・藤井聡『地域愛着が地域への協力行動に及ぼす影響に関する研究』(土木計画学研究・論文集、2008年)。
- 園田美保『住区への愛着に関する文献研究』(九州大学心理学研究第3巻、2002年)。
- 田村明『都市プランナー田村明の闘い 横浜〈市民の政府〉をめざして』(学芸出版社、2006年)。
- 豊田尚吾『「地域への愛着」が地域再生に果たす役割地域アイデンティティ確立に貢献』(希望と成長による地域創造研究会「地域アイデンティティ」研究分科会 2012年報告書、2013年)。

中田実『町内会・自治会の特質と現代的課題』（月刊『住民と自治』 2016年1月号、2015年）、参照。

西村幸夫『歴史を生かしたまちづくり 英国シビック・デザイン運動から』（古今書院、1993）。

日本経済新聞朝刊「洋館、近代史を身近に、移築・保存の動き活発——横浜、軽井沢。」1997/12/13。

日本経済新聞「横浜市、住民主導の街づくり、山手町で地区計画決定。」2004/10/14。

日本建築学会『日本近代建築総覧』（技報堂出版株式会社、1980年）。

浜野四郎「まちづくりにおける住民との合意形成の道筋」『現場直言!自治体実行主義』ぎょうせい、2002.3

引地 博之・青木 俊明『地域に対する愛着形成の心理過程の検討』（景観・デザイン研究講演集、2005年）。

前田亮「まちのルールづくり相談センターと『地下室マンション』の制限条例」住宅Vol. 53,2004. 5

まちのルールづくり相談センター「住民合意形成ガイドライン」

松井真理子『地域づくりにおける市民活動の意義』。

三船康道、まちづくりコラボレーション『まちづくりキーワード事典』（学芸出版社、2002年）。

宮本和義・アトリエ M5『近代建築散歩 東京・横浜編』（小学館、2007年）。

宮本和義・アトリエ M5『近代建築散歩 京都・大阪・神戸編』（小学館、2007年）。

山手まちづくり推進会議『横浜・山手地区まちづくりプラン 2007』（2008）。

山手まちづくり推進会議・山手まちづくり協定運営委員会『山手まちづくりガイドブック』（2010年）。

横浜市『横浜市史』

横浜市『横浜市史Ⅱ』

横浜市『横浜・中区史』（1985年）。

横浜市『指定管理者による山手西洋館群管理業務仕様書』

横浜市都市計画局「ヨコハマ 人・まち」創刊号 1997.11.第7号、1999, 2

横浜市市民局市民協働推進部『平成 30年4月1日現在の加入世帯数・加入率の推移、区別加入率』

横浜市政策局『平成 30年度横浜市市民意識調査』

吉田鋼市『横浜建築慕情』（鹿島出版会、1991年）。

吉田鋼市、久我万里子『ヨコハマ建築・都市物語』（丸善、1995年）。

吉野伸『これが小さな街づくり これからの街づくりに欠かせない参加型「小さな街づくり」とは』（住宅新報社、1999年）。

歴史まちづくり法研究会 編；国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室 監修『歴史まちづくり法ハンドブック』（ぎょうせい、2009年）。
渡邊勉『地域に対する肯定観の規定因—愛着度、住みやすさ、地域イメージに関する分析—』（地域ブランド研究第2号、2006年）。
和田幸信『フランスの景観を読む 保存と規制の現代都市計画』（鹿島出版会、2007年）。

参考 URL

一般財団法人住宅生産振興財団「住まいのまちなみコンクール 第2回審査結果 すまいのまちなみ賞 山手まちづくり推進会議 住民、専門家、行政が三位一体となったまちなみづくり」 (http://www.machinami.or.jp/pages/contest_result2.shtml) 最終閲覧日 2018/12/07。

一般財団法人住宅生産振興財団「住まいのまちなみコンクール第2回審査結果」
https://www.google.co.jp/url?sa=t&source=web&rct=j&url=http://www.machinami.or.jp/pages/contest_org2_2.shtml&ved=2ahUKEwi_592vp4DeAhUHUd4KHbdoDx8QFjADegQIBxAB&usg=AOvVaw0X3PtMVAves2kHvS8sTai 最終閲覧日 2018/12/07。

カメイアコ「山手の超豪邸にはどんな人が住んでいる？」（ハマレポ、2016年）
(https://hamarepo.com/story.php?story_id=5590) 最終閲覧日 2018/12/14。

豊田 尚吾『【Design Your Life】「愛着」は地域にどう影響するのか』（http://www.ogcel.jp/column/1203576_15959.html) 最終閲覧日 2019/01/06。

山手西部自治会ホームページ (<https://www.folklore-yokohama.com/>) 最終閲覧日 2019/03/05。

山手西洋館公式サイト (<http://www.hama-midorinokyokai.or.jp/yamate-seiyokan/>)、
最終閲覧日 2018/12/07。

山手東部町内会ホームページ (<https://www.yamate-east.com/>) 最終閲覧日 2019/03/05。

山手まちづくり推進会議「歴史と街づくり活動の経緯」
https://www.google.co.jp/url?sa=t&source=web&rct=j&url=https://www.machinami.or.jp/pdf/contest_report/report2_2_overview.pdf&ved=2ahUKEwi_592vp4DeAhUHUd4KHbdoDx8QFjAFegQIARAB&usg=AOvVaw3vSJrxRhnlGOPV_AtciG9S 最終閲覧日 2018/12/07。

山手まちづくり推進会議「第2回住まいのまちなみ優秀賞 山手まちづくり推進会議（平成20年度報告）」「受賞を契機に新たに組み組んでいること」
https://www.google.co.jp/url?sa=t&source=web&rct=j&url=https://www.machinami.or.jp/pdf/contest_report/report2_2_20.pdf&ved=2ahUKEwi60ZuzpoDeAhVLPnAKHcDHD1QQFjAEegQIBBAB&usg=AOvVaw2tZerH6ztWHrmVMGEZY2uj&cshid=1539326847292 最終閲覧日 2018/12/07。

山手まちづくり推進会議(http://sns.hamatch.jp/community/?bbs_id=592) 最終閲覧日 2018/12/07。

山手まちづくり推進会議・山手まちづくり協定運営委員会「山手まちづくりガイドブック」(https://www.google.co.jp/url?sa=t&source=web&rct=j&url=http://www.y-p-c.co.jp/ypc/project/yamate/yamate_kyoutei.pdf&ved=2ahUKEwi_592vp4DeAhUHUd4KHbdoDx8QFjABegQICRAB&usg=AOvVaw1Vrnr8Z85V-ePlf2X9kG9M) 最終閲覧日 2018/12/07。

横浜市都市整備局「歴史をいかしたまちづくり」(<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/m09/>) 最終閲覧日 2018/12/07。